

2-1.使用の申し込み（団体の宿泊利用）

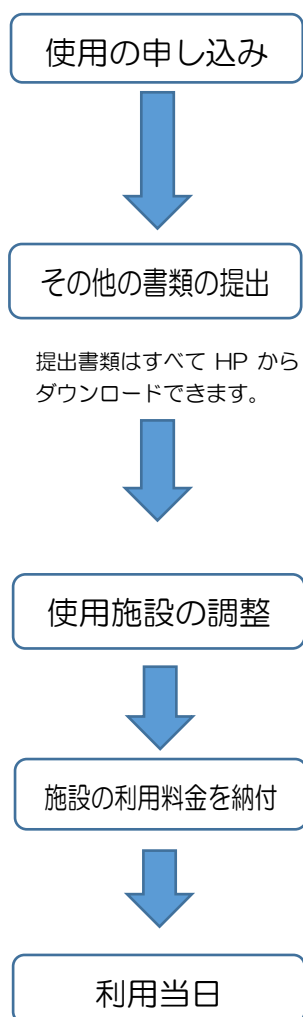
1.申し込み期間

団体の所在地	受付開始時期	申込期限
千葉市内の少年団体※ ¹	2021年度の利用受付 2020年10月1日9:00～ 2022年度の利用受付 2021年10月1日9:00～	利用開始日の14日前10:00まで※ ² (1ヶ月前までの申し込みをおすすめします)
千葉市内の 高校生以上の団体	2021年度の利用受付 2021年1月4日9:00～ 2022年度の利用受付 2022年1月4日9:00～	
千葉市外の団体	2021年度の利用受付 2021年3月1日9:00～ 2022年度の利用受付 2022年3月1日9:00～	

※¹「少年団体」は、中学生以下の少年の健全育成を目的とし、原則使用者の半数以上が中学生以下の少年である団体です。

※²活動プログラムは、利用の1ヶ月前より当日に使用する施設の調整を開始します。利用の1ヶ月前を過ぎた申請は、利用可能な施設が制限されることがあります。

2.申し込みから利用当日までの流れ



- 希望日の空き状況を HP であらかじめ確認し、電話で詳細をお問い合わせください。7日間の仮押さえが可能です。
- 使用許可申請書・活動プログラム希望書の提出（メール、FAX、郵送、持参）をもって、正式に予約が完了します。
- 利用にあたっては、**団体説明会への参加が必須**です。
- 1ヶ月前までに以下の書類を提出してください。
 - ・活動プログラム希望書（未提出の場合）
 - ・利用人数内訳書
 - ・宿泊者名簿
 - ・食事・リネン・教材注文書
 - ・必要に応じて提出する書類（副食注文書、アレルギー対応申込書、臨時路線バス利用申請書等）
- 書類提出後、申請内容に変更が発生した場合は速やかにご連絡ください。
- 利用日の3週間前までに、活動で使用する施設の調整を当自然の家が行います。
 - ・当日の宿泊部屋は、直接お問い合わせください。（必要書類が全て提出されていない場合は、宿泊部屋は確定しません）
- メール、郵便のいずれかを使用し、利用日の10日前までに利用料金を記載した「使用許可書」を送付します。利用開始日の**7日前までに施設の利用料金を納付**してください。（振込み可）
 - ・10名以下の団体の場合は、利用日当日にサービスセンター受付にてお支払いも可能です。（現金・クレジットカード払い（VISA/Master card）が使用可）
- 自然の家サービスセンター受付でチェックイン手続き

3.利用当日までの留意事項

<p>利用の準備</p> <p>団体説明会への参加 (日程は、HPに掲載)</p>	<p>□引率者全員で、活動内容や使用する施設の把握をお願いします。 下見、見学、プログラムの相談、打ち合わせを希望される場合は、あらかじめ電話で連絡してください。</p> <p>□利用ガイドを熟読し、施設の使い方やきまりについて周知してください。</p> <p>□野外活動は自然条件に左右されるので、荒天時の代替プログラムをご用意ください。</p> <p>□少年団体の引率者は、団体説明会へ必ずご参加ください。 団体説明会の日程は、HP「利用にあたって」をご覧ください。</p>
<p>プログラム調整</p> <p>1ヶ月前に提出の「活動プログラム希望書」をもとに施設の調整を実施します。</p>	<p>□施設の調整にあたって、他団体と時間や施設が重複した場合は、当所より引率責任者へ電話連絡します。譲り合いの精神を持って、調整にご協力ください。また、引率責任者は、必ず連絡のつく方でお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の優先予約や先着予約はできません。 ・複数の施設を希望の際は、第一希望の施設のみ調整します。 ・退所と入所の団体が重複する日程は、退所日の団体のプログラムを優先して調整します。 ・「プレイホール」は、原則 1 団体につき半面の貸出となります。
<p>変更 が生じた場合</p>	<p>□人数、活動※、注文内容等※に変更が生じた場合は、「使用許可事項変更許可申請書（様式5号）」とともに 変更内容を修正した書類を再提出してください。 ※他団体へ影響が出る活動等の変更は、希望に添えないことがあります。</p> <p>□変更期限（注文数量等の軽微な変更への対応期限：期限を過ぎての変更はできません。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数：利用開始日の 7 日前 10：00 まで ・副食：利用する日の 7 日前 10：00 まで ・食事（食堂、野外炊飯、弁当）：利用する日の 3 日前 10：00 まで ・教材・リネン：当日 ・食品教材：利用する日の 3 日前 10：00 まで
<p>キャンセル について</p>	<p>□やむを得ず利用を取り消す場合は、当所に電話で連絡後、「使用取消届（様式第4号）」に必要事項を記入の上、メール・FAX・郵送でお送りください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用取消届の提出をもって、正式なキャンセルとなります。 大幅な人数の変更、正当な理由がない直前のキャンセル等については、以降の利用をお断りすることがあります。 ※利用開始日の 7 日前までに決定した「施設の利用料金」は、以降に利用者数の減少があっても原則お支払いいただきます。また、お支払いいただいた利用料金の返金はいたしません。 ・変更の期限を過ぎた食費や食育教材等は、実費を請求します。
<p>身体の不自由な方 のご利用の場合</p>	<p>□体の不自由な方のご利用の際は、配慮いたします。利用の申込みの際に申し出てください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免措置 →P.19 参照、設備等 →P.13-16、29、30 参照
<p>アレルギー対応 について</p>	<p>□HP「健康と安全」の頁をご確認いただき、状況に応じてアレルギー対応に関する書類を提出してください。未提出の場合は、アレルギー対応ができないことがあります。（提出期限：原則1ヶ月前）P.20 参照</p>
<p>保険について</p>	<p>□ケガや事故などのリスクに備え、保険に加入することを推奨します。</p>